

平成27年度 緑区対話集会開催概要（8月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
1	<p>【雑草、低木刈り込みのお願い】 清水橋、馬場橋の下、排水路沿いの雑草刈り及び馬場東公園裏側の低木の刈り込みをお願いしたい。</p>	<p>清水橋、馬場橋の下、排水路沿いの雑草刈りについては、平成27年7月21日に除草作業を行いました。【緑区役所くらし応援室】 馬場東公園の裏側の低木の刈り込みについては、平成27年7月15日に施工いたしました。【都市局南部都市・公園管理事務所管理課】</p>
2	<p>【道路標識設置の要望】 道路幅が同じため、事故が多いので、「止まれ」の道路標識を設置してほしい。白線があるが、やはり「止まれ」の標識が必要だと思う。</p>	<p>浦和東警察署に問い合わせをしたところ、「止まれ」の道路標識については、平成27年4月に、埼玉県警本部交通規制課に申請中との回答です。【緑区役所くらし応援室】</p>
3	<p>【三室小学校前の通学路の拡幅工事】 三室小学校の児童が登校、下校時に通う正門前の通学路は狭く、安全面からの拡幅工事は必須である。児童が登下校時に道路にはみ出し危険である。 現状この正門前の道路は、住民の車の対向通行ができない、学校に容易に車で入れないなど利用上の問題もある。浦和スイミングセンターから三室小学校正門前の通学路の拡幅工事を是非にも検討・実施してほしい。</p>	<p>本市では、さいたま市道路整備計画に沿って市街地の幹線道路などで歩行者の通行が多く、歩道が設置されていない区間を優先して整備を進めております。 しかしながら、市内全体での整備状況はまだ十分ではありません。 また、拡幅を伴う歩道整備は沿線権利者の協力をいただき、新たに用地を確保するなど多くの時間と費用を要するものです。 現在、当該区間の歩道整備の予定はございませんが、ご理解いただきますようお願いいたします。【建設局土木部道路環境課】</p>
4	<p>【見沼臨時グラウンドの熱中症対策】 市立病院北側の見沼臨時グラウンドは、幼児、小学生、成年、シニア層まで幅広い年齢層のスポーツ愛好家に利用されている。夏、敷地内は、全面が酷暑の炎天下となり、休息する日陰がない。夏場の環境対策、特に熱中症を回避する意味で、敷地内に屋根付き四阿（あずまや）もしくはL型支柱四阿（自転車置き場）の設置を要望する。 （四阿設置例：東浦和駅東側の大間木運動公園にある）</p>	<p>見沼臨時グラウンドにつきましては、高木や四阿などがなく、そのため特に夏場の炎天下において休息できるような日陰がないことについては、市としても認識をしているところです。 一方で、市内の都市公園において公園施設の設置や改修などの要望が多数寄せられている状況にあることから、その他の要望への対応状況及び予算等をふまえ、四阿の設置など休息できるような日陰の創出に向けて検討を進めて参ります。【都市局都市計画部都市公園課】</p>

平成27年度 緑区対話集会開催概要（8月）		
No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
5	<p>【北宿道路に防犯カメラの設置要望】 北宿通りと第二産業道路の交差点（元教育センター前）からさいたま市立病院間の北宿通りを監視する目的で、まず三室郵便局前もしくはJA三室支店前のいずれか1ヶ所に設置を要望する。</p>	<p>防犯カメラにつきましては、プライバシー保護や肖像権の侵害という問題に加え、防犯カメラ設置に伴う画像記録装置等の設置場所、維持管理の方法や費用負担など様々な課題があると考えており、現在、市で防犯カメラの設置をしておりません。【市民局市民生活部交通防犯課】</p>
6	<p>【防犯カメラの設置要望】 通学路及び過去に不審者の情報があつた場所に、抑止力のため、防犯カメラの設置をお願いしたい。</p>	
7	<p>【防犯カメラ（監視カメラ）設置の件】 昨今、子どもへの声掛けや女性への尾行といった事案が増えていると思う。これらの防止のため、また、ゴミ捨てのマナー違反（分別がされていなかったり、出す曜日が間違っている等）、よそ者が不法に投げ捨てていくのだと思うが、これらの防止の意味も含め、防犯カメラ（監視カメラ）の設置をお願いする。 これは、昨年もお願ひしたテーマだが、プライバシーの侵害、画像情報の管理の問題が懸念されるとのことで、研究しないとイケないとのことだった。 プライバシーの侵害については、事件が起こつた際に初めて視るわけで、それ程神経質になる必要もないと思う。 画像の管理は、警察か、しかるべき部署が扱えばよい案件だろう。 昨今、事件の解決には、防犯カメラが主役になっているので、必要な設備だと思う。 よつて、住宅街の中にも、場所を選定し、順次設置を進めてほしい。 金もかかる案件なので、緑区の5カ年計画、10カ年計画の一つに加えていただきたい。</p>	

平成27年度 緑区対話集会開催概要（8月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
8	<p>【三室地区の町名、地番の新設】 現在の三室地区の地番は、一貫性がなく、ばらばらのため、番地を聞いただけでは目的地に容易に到達できず、緊急車両（救急車、消防車等）も到着が遅れることが多く、町名、地番の新設を早急をお願いしたい。</p>	<p>三室地区における住所表記の問題につきましては、平成24年度の懇談会でも議題となっており、市としても認識しているところでございます。</p> <p>市では、区画整理等の完了に伴い、大字表記の地名から新しい町名に変更することにより、わかりやすい住所の表示に取り組んでおり、三室地区におきましても、宮本1・2丁目、芝原1～3丁目、馬場1・2丁目、松木1～3丁目という新しい町が誕生しております。</p> <p>一方で、三室西地区、山崎農住組合地区及び三室南宿地区のように、区画整理地区の面積、形状、町字界及び周辺状況等により、区画整理地区だけを新しい町名にしてしまうと、飛び地が発生するなど、かえって住所を混乱させてしまうため、新しい町名とせず従来の大字を残した地区もでございます。</p>
9	<p>【住居表示の件】 三室地区は番地表示だけなので、とても探しにくく不便な地域になっている。 「〇〇丁目〇〇番地」という表示にする名案はないものか。 区画整理が出来る程の土地を提供してくれる地主はなかなかいないと思うので、知恵を絞って何とか不便を解消していただきたい。</p>	<p>現在、三室地区では、区画整理を実施しておりませんが、このような地区における住所表記の問題の解決には、住所の表示を土地の地番と切り離し、一定のルールを設けることでわかりやすい住所を実現する「住居表示」が、有効な手段のひとつであると考えております。</p> <p>しかしながら、住居表示の実施は、住民記録システムの改修等に多額の経費が見込まれること、住民の皆様や事業者に行っていただく様々な手続き等が必要であることから、市民生活への影響が非常に大きいものでございます。</p> <p>また、住所の表記につきましては、当地区を含め、飛び地等の問題を抱えている地区が市内に点在しており、市全体として問題点を検証するとともに、各地区において住民の皆様への意向確認等を行う必要があると考えております。</p> <p>いずれにいたしましても、住民の皆様にとって、わかりやすい住所のあり方について、引き続き研究してまいりたいと考えております。【市民局区政推進室】</p>
10	<p>【松芝公園の運動木製器具の維持管理】 最近木製部の傷みが多く見受けられる。この運動器具は、高齢者の利用率も高く、また、子ども達の利用も見受けられる。そこで、防腐剤やペンキ等によるペインティングにより、長期間に渡って維持できるよう、ご検討願いたい。</p>	<p>松芝公園に設置された木製うんどう遊具については、御指摘のとおり修繕が必要な状態であると認識しており、平成26年度に行った定期点検においても確認をしているところでございます。</p> <p>市内の木製うんどう遊具については、金属製遊具への交換を前提に修繕を行っておりますが、修繕を要するうんどう遊具が多いことから、計画的に修繕を行っております。</p> <p>なるべく早期に修繕を実施したいと考えておりますので、御理解くださいますようお願いいたします。【保健福祉局福祉部高齢福祉課】</p>
11	<p>【松木東公園砂場の囲い】 この砂場は囲いもなく、犬、猫その他鳥などが砂場に入る。 それらの動物により汚染される危険性があり、そこで子どもたちが遊び、何によって子どもに害を及ぼすか分からない。衛生的にも問題がある。そこで、この砂場に囲いを設置するよう、ご検討願いたい。 なお、このことについては、この公園に限ったことではなく、市内全般に渡ってのことである。</p>	<p>公園内の砂場につきましては、動物の糞混入等衛生上で懸念を持たれることは認識しており、現在、公園新設にあたり砂場を設置する際には、砂場の周囲に柵を設置する場合があります。</p> <p>一方で、柵の効果が限定的であること、及び柵を設置したことにより子どもたちが遊びづらくなったという報告もございますので、設置に当たっては地元関係者や利用者の理解が必要であると考えております。</p> <p>なお、既存公園の砂場のありかたにつきましては現在総合的に検討しているところであり、今後につきましては、特に利用頻度の高い公園の砂場については衛生的な環境を構築していく一方、砂場の利用頻度の低い公園の砂場については廃止を検討する等の対応が必要であると考えております。【都市局都市計画部都市公園課】</p>

平成27年度 緑区対話集会開催概要（8月）		
No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
12	<p>【通学路を示す『文』の設置要望】 パレットコート浦和自治会内の児童が利用する通学路にある電柱へ、通学路を示す『文』の設置を希望する。</p>	<p>御要望の電柱に巻きつける『文』マーク看板につきましては、所有権や耐用年数の問題から、電柱の所有者との協議により、本市では現在設置しておりません。その代替として、路面標示「学童注意」を設置して、注意喚起を行っているところです。</p> <p>通学路の安全対策につきましては、各学校においてPTAや地元自治会等のご協力をいただきながら随時通学路の安全点検を行っており、教育委員会では学校長からの要望を受けて、区役所、道路所管課又は警察署等の関係所管へ整備要望をしております。</p> <p>路面標示の、具体的な設置要望箇所がございましたら、三室小学校又はくらし応援室に御相談をお願いします。【教育委員会事務局学校教育部学事課】</p>
13	<p>【国際興業バスの市立病院までの延伸要望】 三室・与野東口線が開通した後に、国際興業バスの『馬場折り返し場』から『市立病院』までの延伸を要望する。</p>	<p>市立病院の改修に合わせて、乗り入れについて国際興業株式会社と今後協議を行っていく予定です。【都市局都市計画部交通政策課】</p>
14	<p>【市立病院入口交差点の右折車両の交通渋滞の解消要望】 平日の午前10時頃から、北宿通り下り線『北宿』バス停付近から『市立病院』入口交差点で、右折車両のため渋滞が大変ひどく、北浦和駅行きのバスが運休したり、遅延が多発している。</p>	<p>北宿通りの市立病院入口交差点の右折車両の交通渋滞については、当院の駐車場の混雑が要因となって発生すると認識しております。</p> <p>対策として、今年度、病院利用者以外の駐車違反車両の取り締まりを強化した結果、外来患者が多い火曜日や雨天の日を除き、駐車場の混雑が緩和し、渋滞の発生頻度は減少してきております。</p> <p>また、本年度中に約20台分の駐車スペースの拡張工事も予定しており、引き続き渋滞解消の取り組みに努めてまいります。【保健福祉局市立病院経営部 庶務課】</p>
15	<p>【自治会内の最高速度規制要望】 三室・与野東口線が開通した後、自治会内を通り抜ける車両の通行量が多くなるとされる。これによる交通事故の防止のため、自治会内すべての道路の最高速度を30km以下に要望する。</p>	<p>浦和東警察署に問い合わせをしたところ、「ゾーン30」は平成24年度からの5か年計画に基づき設定し緑区内では3地区実施しました。三室おぶさと住宅自治会内については実施予定はないとの回答です。【緑区役所くらし応援室】</p>

平成27年度 緑区対話集会開催概要（8月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
16	<p>【局地的集中豪雨対策（道路排水管の機能拡充）】 近年、世界的な異常気象に伴ういわゆるゲリラ豪雨が、季節に関係なく発生することが多くなってきた。 道路は整備されて、整然とした街並みが地元住民の誇りである。 しかし、この整備された道路が、短時間の雨でも冠水する被害が、ちょっとした低地でもたびたび発生している。</p> <p>[原因] 雨水を吸水する排水管の吸水能力が、限界を超えている。芝原地区は、区画整理事業が実施されてから約40年。 ①区画整理計画段階の排水管は、30mm/1H～50mm/1H（予測） ②当時は、畑、林等に多く吸水されたので、道路への流入は少なかった ③住宅が増えた分の道路への直接流出 ④家庭排水の増加分</p> <p>[対策案] ①特に低地へ繋ぐ排水管は、100mm/HIにも耐えられる将来への防災機能の基準を満たしたとする ②従来の緊急対策用に設置されている、[中央公園の吸水樹]も規模の大きいものに取り換えを希望（桜美林幼稚園前の道路にも同様の吸水樹が設置されているので、併せて拡大、取り換えを希望） ③芝川への排水機能の拡充を要請。</p>	<p>①②について 本市の下水道計画区域において、浸水対策の目標整備水準は5年確率降雨（1時間当たり56mmの降雨）で浸水しないことを基本としています。芝原地区は区画整理事業により、既に雨水管は整備済ですが、雨の降り方や地形など様々な要因から局所的な浸水発生の可能性があります。 芝原地区の局所的な浸水対策としまして、芝原中央公園内の地下貯留施設の機能検証を主とした浸水調査検証を行う予定です。芝原中央公園の地下貯留施設には、公園前の道路に降った雨を貯める機能だけでなく、下水道雨水管が溢れそうになったときにも一時的に雨水を貯留する構造になっています。その貯留施設への集水能力や放流能力を調査し、効率的な貯留運用の検証を行う予定です。 なお、貯留施設への道路集水樹の増設については、通常の降雨でも道路の雨水を貯留してしまうため、大雨になる前に貯留施設が満水になりやすくなる懸念があります。道路集水樹の増設以外にも、大雨時に効率的に貯留できる方法を検証してまいります。【建設局南部建設事務所下水道建設1課】</p> <p>③について 排水機能の拡充につきましては、芝川の整備状況によって、放流量が規制されていることから、埼玉県に対して早期に芝川の改修を進めていただくよう要望してまいります。【建設局土木部河川課】</p>
17	<p>【交差点対応要望】 三室～野田線の宮本1-22-1見沼用水（敬助橋）交差点に下記の対応を要望する。 1)信号を新設してほしい（平成26年度議題では不可の回答） 理由 ①自転車、バイク事故発生 ②浦和学院、浦和東高校の学生の自転車通学路で、事故発生率が高い ③浦和学院方面からの車スピード抑止 2)路面標示 ①横断歩道 白線（まだら）を引く ②スピード落とせの路面標示</p>	<p>浦和東警察署に問い合わせをしたところ、この交差点は信号の柱を設置する場所や歩行者がたまる場所がなく設置するのは困難であり、また、横断者が少ない場所の横断歩道や手押し信号の設置は不可であり、ミニストップ脇に信号機が設置されており、間隔もないことから難しい状況である。この路線は速度取締り重点路線であり、このことは野田方面からの車両を住宅地に入るところで取り締まることにより車のスピードを抑制する効果をもたらします。緑区くらし応援室で、車のスピード抑止として路面に減速表示ベンガララインを平成27年8月3日に施工をしました。【緑区役所くらし応援室】</p>
18	<p>【歩行者信号設置】 三室～野田線の朝日坂交差点に歩行者信号の設置を要望する。</p>	<p>歩行者用信号を設置することで平成24年9月に浦和東警察署より埼玉県警交通規制課に申請済みです。【緑区役所くらし応援室】</p>